

平成20年度千歳市各会計予算大綱

平成20年度千歳市各会計予算案を提出するにあたり、その大綱につきましてご説明申し上げます。

平成20年度の我が国経済については、「経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成20年1月18日閣議決定）」において、世界経済の回復が続くもと、平成19年度に引き続き企業部門の底堅さが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善し、国内総生産は、526.9兆円程度、実質成長率は2.0%程度となるものと見込まれております。

このようななか、平成20年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては「基本方針2006（経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）」）及び「基本方針2007（経済財政改革の基本方針2007（平成19年6月6日閣議決定）」）に沿って、国の取組と歩調を合わせて、歳出全般にわたり見直しを行うことにより計画的な抑制を図る一方、喫緊の課題である地方の再生に向け、知恵と工夫を活かした産業振興や地域活性化、生活の安全安心の確保等の施策の推進に財源の重点的配分を図ることとし、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本として策定され、その規模は83兆4,014億円、対前年度比では0.3%の増となったところであります。

特に、引き続き生ずることとなった大幅な地方財源の不足見込額5兆2,476億円については、平成19年度に講じられた平成21年度までの間の制度改正に基づき、従前と同様の例により、臨時財政対策債や地方特例交付金などにより措置することとされております。

平成20年度予算は、こうした地方財政計画や景気の動向、国・地方を通ずる厳しい財政環境を十分踏まえ、財政の健全性に留意しながら、21世紀のまちづくりの指針となる「21 千歳きらめきプラン」の着実な推進をはかるとともに、「安心」と「活力」の2つを柱に「市民力とまちの特性を生かし、幸せを実感できるまち」の実現に向けて、市民の皆様の要望を踏まえながら、限られた財源の中で編成を行ったところであります。

その結果予算規模は、

一般会計	468億7,058万5千円
特別会計（7会計）	125億8,759万7千円
合計	594億5,818万2千円

となっております。

一般会計では、前年度6月補正予算後の予算（以下「前年度」という。）に比べ、2億9,820万円、0.6%の減となっております。

歳入につきましては、一般財源で245億9,246万5千円となり、前年度に比べ10億4,202万6千円、4.4%の増となっております。

この内容は、市税では、個人市民税で平成19年度からの税源移譲見込み額が当初予定額を下回ったことや平成20年度の給与所得の減少が見込まれることなどから、前年度に比べ2億2,850万円、1.6%の減となり、地方消費税交付金では、国に対する消費税の納付期日である11月末日が休日となり1か月相当分の地方消費税の減が見込まれることから5,000万円、4.9%の減少を見込みましたが、国庫支出金では再編交付金の新設により4,500万円の皆増、地域住宅交付金では公営住宅建替事業費の増により4億7,615万8千円、139.7%の増を見込んでおります。

また、財政調整基金繰入金では収支不足分として4億円を計上し、前年度に比べ2億1,835万7千円、35.3%の減となりましたが、第4工業団地造成などのため過去の財政調整基金借入金を全額償還する財源として6億9,836万1千円が皆増となったことから、4億8,000万4千円、58.7%の増となり、地方交付税では前年度に比べ3億円、9.1%の増、臨時財政対策債では4,000万円、5.0%の減とし、合計では2億6,000万円、6.3%の増とし、市税の減少相当額などを見込んでおります。

なお、平成20年度から地方交付税制度の中で「地方と都市の共生」の考えのもと、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方の自主的・主体的な活性化施策として、「地方再生対策費」が創設され、地方交付税で1億3,000万円の増加を見込んでおります。

特定財源では222億7,812万円となり、前年度に比べ13億4,022万6千円、5.7%の減となっております。

この内容は、第4工業団地造成など公共施設整備基金への償還財源を当該基金繰入金で計上したことなどから繰入金では前年度に比べ6億3,102万2千円、309.1%、財産収入ではこの基金貸付金利子などの増加により1億9,602万7千円、96.2%とそれぞれ増となったものの、諸収入では土地開発公社への貸付金収入が企業誘致による分譲の促進などにより27億5,170万9千円、18.3%、道支出金では温水プールの起債償還金の減などにより1億765万2千円、7.3%がいずれも減となったことなどによるものであります。

次に歳出であります。経常費で241億9,233万円となり、前年度に比べまして7,360万7千円、0.3%の増となっております。

これは平成16年度の北海道の医療助成制度の改正により終了となった老人医療費助成事業や老人保健特別会計繰出金、公債費などで減となりましたが、後期高齢者医療特別会計繰出金や後期高齢者医療給付費負担金が皆増となったことなどによるものであります。

また、投資的経費を除く臨時費では168億5,051万1千円となり、前年度に比べ13億2,359万3千円、7.3%の減となっております。

これは第4工業団地造成等に係る基金借入金償還金の皆増や工業等振興条例補助金などで増となりましたが、分譲促進などによる土地開発公社への貸付金の減少や後期高齢者医療の施行などに伴い国民健康保険特別会計への繰出金などが減となったことなどによるものであります。

投資的経費では58億2,774万4千円となり、前年度に比べ9億5,178万6千円、19.5%の増となっております。

これは子育て総合支援センター整備、北陽小学校増築、指宿公園・柏台公園整備事業費の皆減やC経路整備事業などが減となりましたが、公営住宅建替、C経路まちづくり事業費などの増加が主な要因であります。

以下、計上いたしました主な予算につきまして、「新長期総合計画」に掲げた5つの都市づくりの目標に沿ってご説明申し上げます。

はじめに、『心がかよい幸せ感じる都市づくり』の予算であります。

すべての市民が心身ともに健康で、生きる喜びを実感しながら暮らせるよう、保健予防対策の充実を図り、子育て支援や地域医療体制の充実のため、

子ども医療費助成事業費	1億8,645万7千円
食育推進計画事業費	174万8千円
麻しん風しん予防接種推進事業費	2,189万1千円
新生児訪問（こんにちは赤ちゃん）事業費	350万6千円
妊婦乳幼児委託健康診査事業費	3,278万円
市民健康診査事業費（個別・集団健診）	5,643万7千円
乳幼児健康診査事業費	1,010万3千円
医療体制整備事業費	1億1,205万2千円
病院事業会計繰出金	9億5,341万2千円

などを計上しております。

生涯を通じて健やかな生活が送れるよう、長寿時代にふさわしい高齢者のニーズに応じた福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある方のライフスタイルに沿った自立生活の確立や社会参加を推進するため、

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費	315万円
障がい者支援計画・障がい福祉計画策定事業費	85万円
高齢者・障がい者福祉サービス利用券助成事業費	7,297万1千円
敬老祝金贈呈事業費	1,300万9千円
ワークシェアリング事業費	338万4千円

などを計上しております。

一人ひとりの子どもが個性豊かでたくましく成長できるよう、経済的支援対策を推進するとともに、ちとせっこセンターなどを通じて、子どもたちを心豊かに育む環境づくりのため、

子育て総合支援センター施設管理経費	1,490万8千円
地域子育て支援センター運営事業費	1,407万4千円

子育て支援ホームページ作成事業費	1 2 0 万円
子育て支援後期計画策定事業費	3 6 3 万 5 千円
子育てガイド作成事業費	1 5 1 万 2 千円
(仮称)北陽地区児童センター整備事業費	9 6 万 7 千円
子育て短期支援事業費	4 8 万 6 千円
乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業費	4 1 7 万 7 千円
放課後子どもプラン推進事業費	3 4 万 7 千円

などを計上しております。

健康で文化的な生活への自立を支援するとともに、地域の自主的な参加と連帯による人と人とのふれあいや信頼と温もりのあるコミュニティづくりをめざして、

生活保護事業費	1 5 億 8 , 6 0 9 万円
国民健康保険特別会計繰出金	8 億 1 , 5 1 9 万 2 千円
消費生活費	1 億 4 8 4 万 5 千円
町内会館整備事業費	1 , 9 6 7 万 3 千円
町内会育成事業費	1 , 0 3 2 万 8 千円
北信濃コミュニティセンターバリアフリー改修事業費	3 , 4 2 5 万 2 千円

などを計上しております。

次に、『安全で人と地球にやさしい都市づくり』の予算であります。

地球的視野に立った環境保全と資源の有効活用により、環境への負荷の少ない循環型社会の構築と、水と緑に包まれたうるおいと安らぎに満ちた都市環境づくりのため、

環境教育推進事業費	3 4 万 3 千円
I S O 1 4 0 0 1 推進事業費	7 5 万 9 千円
温室効果ガス排出削減推進事業費	3 2 万 2 千円
第 2 次環境基本計画策定業務経費	1 9 万 3 千円
ごみ減量・リサイクル化啓発事業費	2 3 2 万 3 千円
不法投棄防止事業費	2 2 0 万 4 千円
破碎処理施設整備事業費	6 , 0 0 0 万円
公園整備事業費 (C 経路緑地・C 経路まちづくりを除く。)	1 億 8 , 8 1 3 万円

などを計上しております。

さまざまな災害から市民の生命、身体及び財産を守り、安全で安心して暮らせる環境づくりをめざし、防災対策の充実を推進するとともに、消防体制の強化や交通安全環境の整備を図るため、

防災訓練事業費	1 3 0 万 8 千円
---------	--------------

自主防災組織育成事業費	3 5 9 万 1 千円
災害時要援護者支援対策推進事業費	8 2 万円
自衛隊体制維持要望活動事業費	1 1 2 万 9 千円
耐震改修促進計画策定業務経費	1 , 2 0 0 万円
空気呼吸器更新整備事業費	1 , 5 5 8 万 2 千円
高規格救急自動車購入事業費	2 , 8 9 8 万 7 千円
北海道洞爺湖サミット消防救急対策整備事業費	4 0 9 万 1 千円
A E D (自動体外式除細動器) 購入費	6 9 5 万 4 千円
C 経路まちづくり事業費	5 億 4 7 0 万円
防犯・交通安全市民活動促進事業費	1 6 7 万円

などを計上しております。

安全でおいしい水を供給するため水資源の確保を図るとともに、衛生的で快適に暮らせる生活環境を確保するための公共下水道の整備、基地障害防止対策の推進、良質な住環境づくりのための公営住宅の整備や高齢者住宅の整備、快適で安全な冬季間の生活と交通を確保するため、

水源開発事業費	5 , 6 7 4 万円
下水道事業会計繰出金	1 0 億 7 , 5 6 2 万 6 千円
在日米軍訓練移転対策等経費	1 1 4 万 3 千円
基地周辺共同受信施設設置事業費	1 億 2 , 0 6 0 万円
C 経路緑地整備事業費	2 億 7 , 7 2 0 万円
公営住宅建替事業費 (北栄、(仮称) 緑町、いずみ団地)	2 3 億 6 , 4 8 0 万円
除雪車両等購入事業費	2 , 3 9 9 万 7 千円

などを計上しております。

次に、『学びあい心ふれあう都市づくり』の予算であります。

市民の主体的な生涯学習活動の支援とネットワークづくりをめざすとともに、次代を担う子どもたちの豊かな心と人間性を育む教育環境の整備や社会の変化に対応できる「生きる力」を身につける教育の充実を図るため、

みんなで、ひと・まちづくり事業費	5 0 0 万円
特別支援教育体制推進事業費	1 , 3 1 6 万円
心の教室相談員配置事業費	3 7 5 万 3 千円
小学校耐震化推進・改修事業費	1 億 8 , 8 5 7 万 6 千円
小中学校大規模改修事業費	2 億 2 , 0 0 0 万円
富丘中学校分離校建設事業費	1 1 万 3 千円
小中学校管理費 (学校図書の充実分)	2 , 3 9 9 万 4 千円

児童・生徒健康診断事業費 2,088万4千円
などを計上しております。

心の豊かさが求められている今日、生涯各期のライフスタイルに対応した学習機会の充実やスポーツ振興を図るため、

移動図書館車更新事業費 1,748万3千円
青葉球場整備事業費 2,590万円
スポーツ振興備品・施設等整備事業費 1,004万1千円
などを計上しております。

市民がうるおいとゆとりのある生活が送れるよう、市民による自主的な芸術文化活動への支援をはじめ、特色ある「千歳らしい」文化を創造するとともに、豊富な文化財の保護と青少年の健全な育成を図るため、

市民文化センター費 1億8,093万9千円
埋蔵文化財センター移転整備事業費 2,112万2千円
青少年対策費（放課後子どもプラン推進事業を除く。） 1億7,821万4千円
などを計上しております。

なお、青少年対策費において、サケのふるさと館の運営のあり方などを検討するために、経営戦略立案などに係る経費を計上しております。

国際化に対応した都市機能の充実と、市民参加型の交流活動の支援や多様な地域間交流の推進による国際性豊かな人材の育成を図るとともに、世界に開かれた国際交流都市を形成するため、

ジュニア・エイトサミット開催事業費 814万5千円
中国・長春市訪問事業費 150万円
市制施行50周年姉妹都市招へい事業費 67万9千円
姉妹都市交流事業費 73万1千円
国際交流事業費 308万2千円
などを計上しております。

次に、『魅力と活力あふれる都市づくり』の予算であります。

市民生活の利便性の向上など高度情報化に対応した情報通信システムの整備を推進するため、

地域情報化推進事業費 6,012万9千円
IT基礎技能修得等住民サポート事業費 359万9千円
などを計上しております。

市内幹線道路や市民生活に密着した生活道路の整備など、機能的で安全・快適な道路体系の確立と公共交通機関の利便性・接続性の向上など、総合交通ネットワークの形成を図るため、

道路橋梁整備事業費	6億1,388万円
C経路整備事業費	2億2,270万円
街路事業費（電線類地中化を除く。）	1,250万円
地域公共交通利用促進事業費	194万2千円
バス路線確保対策補助事業費	4,784万4千円
循環型コミュニティバス運行事業費	2,546万5千円
海外航空路線誘致事業費	61万4千円

などを計上しております。

千歳らしさが感じられる個性あるまちづくりをめざし、魅力ある街並みの形成や住環境の優れた宅地供給を促進するとともに、土地開発公社の経営健全化を進めるため、

泉沢向陽台住宅用地購入事業費	2億5,000万円
電線類地中化事業費	2,500万円

などを計上しております。

地域の特性を活かした生産性・収益性の高い特色ある農林水産業の確立をめざし、農業経営の体質強化、農業基盤の整備、内水面漁業の振興を図るため、

グリーン・ツーリズム促進事業費	1,045万円
土地改良事業費（以下2事業を除く。）	2億3,139万1千円
農地・水・環境保全向上対策支援事業費	731万4千円
農業用掘削機更新事業費	1,470万円
経営安定化対策事業費	1,555万6千円
駒里地域等振興推進事業費	372万円
畜産担い手育成総合整備事業費	808万7千円
林業費	532万円
ヒメマス保護振興事業費	1,489万5千円

などを計上しております。

快適で賑わいのある魅力的な商店街づくりを推進し、高度技術産業の集積など商工業の振興や労働者の生活安定と雇用の創出を図るとともに、豊かな自然など多様な観光資源を活かした観光都市づくりをめざして、

商工振興費	9億2,207万3千円
労働諸費	2,945万8千円
観光費（以下6事業を除く。）	6,564万9千円

観光PR事業費	574万6千円
観光振興アクションプラン推進事業費	66万2千円
観光プロモーション事業費	395万8千円
観光案内板等整備事業費	301万6千円
ポロピナイ休憩所管理経費	759万4千円
支笏湖活性化推進事業費	259万5千円

などを計上しております。

次に、『参加と連携による都市づくり』の予算であります。

本市のまちづくりの歩みをふりかえるとともに、市民と行政が連携・協力をする市民協働によるまちづくりと効率的な行財政システムの確立、市民に信頼され開かれた行政運営を進めるため、

市制施行50周年記念事業費	580万円
市民協働推進事業費	5,592万1千円
男女共同参画推進事業費	75万6千円
第4次行政改革推進事業費	43万4千円
人事評価システム導入経費	161万1千円
職員研修業務経費	547万7千円
新地方公会計制度導入事業費	644万2千円
長期総合計画策定業務経費	521万1千円
基金貸付金償還金（第4工業団地分）	13億9,148万8千円

などを計上し、市民サービスの向上と行政事務の効率化、自主財源の確保、事務事業の見直しや経費の節減を図り、行政の透明性や健全な財政運営を進めてまいります。

なお、第4工業団地への基金貸付金償還金に係る予算であります。第4工業団地は平成3年度から造成に着手し、平成5年度に38.5haを換地処分したもので、換地当時は保留地11区画と市有地17区画を市が保有しておりましたが、これまでの分譲により現在の残区画数は、保留地で4区画、市有地で3区画となっております。

一方、当該団地に係る用地取得や造成などに係る起債償還のため、財政調整基金及び公共施設整備基金から借入し、その借入総額は13億9,148万8千円となっており、今回、それぞれの基金からの繰入金を財源として、全額返済しようとするものであります。

これは、平成17年度に土地区画整理事業特別会計を廃止し、一般会計に編入しておりますが、この際、基金の整理を行わず、財政調整基金と公共施設整備基金の管理会計である一般会計との間に貸し借りの関係が残っている現状にあり、昨年6月の「地方公共団体財政健全化法」の施行や「新地方公会計制度」の導入など、財政の透明性、明確性が求められている現状等を踏まえ、市民への説明責任を果たすため、実体に即した会計処理に整理しようとするものであります。

また、財政健全化対策が順調に進捗しているなか、基金の現金残高も一定程度、確保されてきている財政状況なども勘案し、市民生活などへ直接的な影響は生じないと判断したことによるものであります。

今後も、引き続き企業誘致を重点施策に位置付け、更なる誘致活動等を通じて販売促進に努めてまいります。

次に、「特別会計予算の概要」についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、総額で81億9,323万3千円となり、前年度に比べ3億9,680万6千円、4.6%の減となっております。

これは後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されることに伴い75歳以上の被保険者(65歳以上の一定の障がいのある方を含む。)が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することなどによるものであります。

歳入では、4月から前期高齢者(65歳以上75歳未満)に対する財政調整制度が創設され、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行することから前期高齢者交付金として18億6,419万2千円が皆増となりましたが、後期高齢者の移行に伴い国民健康保険料で5億3,461万1千円、25.0%、国庫支出金で1億614万円、5.3%、療養給付費等交付金で14億9,727万7千円、67.4%、一般会計繰入金では1億9,480万8千円、19.3%がいずれも減となっております。

歳出では、保険給付費で2,068万5千円、0.4%の増、後期高齢者医療制度創設に伴い後期高齢者支援金等で7億2,780万円が皆増となりましたが、老人保健拠出金で12億810万3千円、80.4%の減となっております。

平成20年度からは、保険料が従来の医療分、介護納付金分に加え、老人保健制度の廃止に伴い後期高齢者支援金分が創設され3本立てとなり、生活習慣病予防対策として新たに特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務化されることに伴う経費を計上しております。また、被保険者の保健衛生普及と疾病予防を推進するため、引き続きフリーダイヤルによる24時間電話健康相談の実施やインフルエンザ予防接種、各種検診などの助成を行うこととしております。

土地取得事業特別会計につきましては、総額で4,104万2千円となり、前年度に比べ511万9千円、11.1%の減となっておりますが、これは9線中通道路予定用地先行取得事業費の皆減などによるものであります。

公設地方卸売市場事業特別会計につきましては、総額で4,224万4千円となり、前年度に比べ195万8千円、4.9%の増となっておりますが、これは施設内の居室用暖房ボイラー更新経費の皆増などによるものであります。

老人保健特別会計につきましては、総額で6億4,118万1千円となり、前年度に比べ62億1,065万1千円、90.6%の減となっております。

これは、老人保健制度が平成19年度で終了し、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行するため大幅に減となったもので、平成19年度分の医療給付費(3月分)、医療費支給費(1月分～3月分)等を計上しております。

なお、平成19年度までの医療等に係る交付金・負担金等の収受、医療費の支給、過誤調整等が発生するため、制度終了後3年間は特別会計を設置することとされております。

霊園事業特別会計につきましては、総額で5,157万6千円となり、前年度に比べ234万1千円、4.8%の増となっております。

これは、貸付区画数を12区画増の122区画(規制墓地:4㎡24区画、自由墓地:4㎡80区画、6㎡15区画、8㎡3区画)を見込んだことによるものであります。

介護保険特別会計につきましては、総額で29億5,705万円となり、前年度に比べ8,669万3千円、3.0%の増となっております。

歳入では、第1号被保険者の増などで介護保険料は2,890万1千円、5.4%、介護給付費の増加などで国庫支出金では3,212万7千円、5.6%、道支出金では、1,473万7千円、3.7%、支払基金交付金では2,782万2千円、3.4%のそれぞれ増を見込んでおります。

歳出では、介護保険費で8,841万4千円、3.3%の増を見込んでおります。

介護保険料では税制改正により急激な増加を緩和するために実施している激変緩和を延長するとともに、新たに医療保険と介護保険の高額介護合算サービスや生活機能評価が介護保険者に義務化されたことに伴う関連経費を計上しております。

また、地域支援事業では事業費対象額が介護給付費の2.3%から3%に引き上げられ、地域包括支援センターなどの充実、介護予防普及啓発教室、高齢者虐待緊急保護支援事業などの実施、シルバーハウジング(やまとの杜道営住宅35戸、北栄団地C地区24戸)への生活援助員派遣を実施することとしております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、本年4月からの後期高齢者医療制度の施行に伴い新たに設置するもので、各種医療保険から後期高齢者が移行することとなり、被保険者数は6,610人を見込み、総額では6億6,127万1千円を計上しております。

後期高齢者医療制度は、近年の急速な少子高齢化の中で、今後も老人医療費を中心に増大が見込まれ、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるよう老人医療費を安定的に賄うことのできる持続可能な制度を構築するため「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき創設されたものであります。

医療保険者は、全道 180 市町村で構成する「北海道後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）」となり、広域連合は資格管理、保険料の賦課、給付に関する業務を、市町村は保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の交付、窓口での相談業務等を行います。

医療保険に係る財源は、公費が 5 割（国：道：市町村 = 4：1：1）、後期高齢者支援金として現役世代の納める保険料からの拠出が 4 割、後期高齢者の保険料が 1 割で、後期高齢者医療保険料のうち、低所得者の均等割に係る軽減措置（7 割、5 割、2 割）分については保険基盤安定繰出金として市町村が負担することとなります。

保険料は広域連合の条例で決定し、原則として道内は同一の保険料となり、平成 20 年度、21 年度の保険料は均等割 43,143 円、所得割 9.63% の合計額で、医療費の自己負担割合及び高額療養費等の医療給付の内容は、これまでの老人保健制度と同様であります。

なお、被用者保険の被扶養者に係る保険料につきましては、制度加入後 2 年間、均等割額を 5 割軽減することとしておりますが、制度開始後、半年間はこの徴収が凍結され、その後、半年間の本人負担額は 5 割軽減後の均等割の 1 割となり、この平成 20 年度の軽減措置分は国が補てんすることとされております。

以上で予算の大綱説明とさせていただきますが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。